

平成 30 年 6 月 1 日

会員企業・ST マーク使用許諾契約企業 各位

玩具による乳幼児の気道閉塞事故への対策について
(ST 基準・ST マーク制度における取組について)

昨年 11 月に、消費者庁 消費者安全調査委員会から「玩具による乳幼児の気道閉塞事故調査報告書」の公表がありました。

なお、同報告書では、玩具関連事業者に対し、対象年齢の設定・表示の徹底、安全な玩具の設計・製造・販売等に関する取組を促すべきである旨の行政への意見があり、これを受けて、本年 2 月に経済産業省から当協会に対し同旨の要請がありました。

上記要請を踏まえ、当協会において、玩具による乳幼児の気道閉塞事故への対策を検討してきましたが、このほど 5 月 30 日開催の理事会において、下記の対策事項を決定致しましたので周知させていただきます。

1. ST 基準の、「対象年齢」に関する要求事項の追加 (資料 1)
2. 「誤飲・誤嚥防止のための、「3 才」前後の玩具における適切な対象年齢表示を推進するための指針 (ガイドライン)」 (資料 2)
3. 「玩具の使用開始最低年齢のガイドライン」 (ST ISO/TR 8124 - 8)
(7 月上旬を目途に、印刷物を発行予定です。)
4. 「乳幼児の誤飲・誤嚥防止のための安全な玩具の設計、製造及び販売への取組について」 (資料 3)

上記対策の ST マーク制度での実施は、平成 31 年 1 月 1 日以降に申請のあった商品から適用を開始致します。

また、上記対策の詳細につき、7 月中旬～下旬に東京・大阪で説明会を開催させていただきます。(説明会の日程等につきましては、改めてご連絡させていただきます。)

なお、対象年齢や ST マーク等の安全性に係る表示の意味を消費者に正確に伝えるため、当協会は、リーフレット「安全なおもちゃの選び方」を作成しました。(資料 4)

また、今月 7 日から開催される「東京おもちゃショー」におきまして、当協会ブースにて、玩具の誤飲防止に関する試験機器や動画等を展示し、玩具関係者や一般来場者に訴求する予定です。

(参考)

消費者安全調査委員会「玩具による乳幼児の気道閉塞事故調査報告書」

www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/

日本玩具協会事務局

山口・中田・小林 (03 - 3829 - 2513)